

令和2年度 住宅・建築生産性向上促進事業

住宅・建築生産性向上促進事業

(うち、良質なストック形成、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等に関する事業)

を行う補助事業者の募集についての公示

令和2年3月12日

国土交通省住宅局長 眞鍋 純

令和2年度住宅・建築生産性向上促進事業のうち良質なストック形成、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等に関する事業を行う補助事業者の募集について公示する。

※ 本公募は、令和2年度予算によるものであり、令和2年度予算成立が事業実施の前提となります。

1. 事業概要

1) 事業名

住宅・建築生産性向上促進事業（うち、良質なストック形成、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等に関する事業）

2) 事業目的

良質なストック形成、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等を図るため、民間事業者の知見・ノウハウを活用し、基準や制度の普及促進を総合的に推進する。

3) 事業内容

良質なストック形成、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備等に係る基準や制度の普及促進に係る情報提供等の取組を行う事業

2. 公募期間

令和2年3月12日(木)10時00分～令和2年3月26日(木)18時00分

(必着)

3. 公募対象事業者の要件

次の1)～3)までの全ての条件を満たすことのできる民間事業者等とする。

- 1) 公正・中立な実施に支障を及ぼすおそれがないものであること。
- 2) 補助事業を適確に遂行する技術能力を有し、かつ、補助事業の遂行に必要な組織、人員を有していること。
- 3) 補助事業に係る経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を

有すること。

4. 公募対象事業

- ①住宅・建築物の質の向上
- ②既存住宅流通市場の活性化
- ③リフォーム市場の活性化

5. 補助金の額

定額とする。なお、補助額は 10,000～50,000 千円程度を想定しているが、提案事業の内容や、他の事業者からの提案状況等を踏まえて、採択上限額を決定するものとする。

6. 説明書の交付期間及び場所

(1) 交付期間

令和 2 年 3 月 1 2 日(木)10 時 00 分～令和 2 年 3 月 2 6 日(木)18 時 00 分

(2) 場所

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3
国土交通省住宅局住宅生産課

7. 応募書類の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限

令和 2 年 3 月 2 6 日(木)18 時 00 分まで（必着）

(2) 場所

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3
国土交通省住宅局住宅生産課

(3) 方法

持参又は郵送

※ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。（提出期限必着）

(4) 提出部数

正 1 部 副 4 部

(5) 担当部局

国土交通省住宅局住宅生産課 埴、望月

電話 03-5253-8111(代) F A X 03-5253-1629

※応募に関する質問は、説明書に記載した方法（電話、F A X 等）にて受け付けます。（来訪等による問い合わせには対応しません。）

8. 審査方法

提出された提案書について書類審査等を行い、要件への適合性を確認するほか、「4. 公募対象事業」に掲げる優位に評価する取組への適合性や提案の的確性・実現性等について評価し、評価の高い者を予算の範囲内で採択する。

9. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 7(4)に同じ。
- (3) 応募書類の作成、提出に係る費用は、提出者側の負担とする。
- (4) 提出された応募書類は、当該申込者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 応募書類に虚偽の記載を行った場合は、当該応募書類を無効にするとともに、申込者に対して、補助事業者の取消を行うことがある。
- (6) 採用された応募書類は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(平成11年法律第42号)において、行政機関が取得した文書について、開示請求者からの開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示対象となる場合がある。提案書は原則返却しない。なお、返却を希望する場合は、その旨を提案書の提出時に申し出ること。
- (7) 詳細は説明書による。